

就業規則をチェック！

～労使間トラブルの未然防止～

2024年4月から、労働契約の締結・更新のタイミングで、就業場所・業務の変更の範囲などの労働条件明示事項が追加されました。

また、近年、再雇用者の賃金や契約社員の賃金について同一労働同一賃金に係る裁判例が多く出されるようになっていきます。

今回の講座では、「就業規則をチェック」をテーマに、賃金と押さえておきたい主要項目について学びます。

参加無料

賃金規定・制度のあれこれ

7月 17日(水)

15:00～17:00

- ▽主な賃金制度
- ▽基本給、諸手当の意味
- ▽モチベーションを高めるために
- ▽再雇用者の賃金

押さえておきたい主要項目

7月 26日(金)

15:00～17:00

- ▽労働条件の明示
- ▽人事・異動
- ▽服務規律(懲戒処分など)
- ▽休職、復職
- ▽無期転換

会場

海老名市役所

4階 401 会議室

対象

人事労務担当者、労働者など
どなたでも

定員

各回 30 名

事前申込制(先着順)

申込方法

電話(下記問合せ先)、ファクシミリ(裏面の申込書)※直接お申込みできる2次元コードは裏面掲載
ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/index.html>

講師：社会保険労務士 田代 英治 氏
株式会社田代コンサルティング

- 1961年 福岡県直方市生まれ。
- 1985年 神戸大学経営学部卒。
同年川崎汽船株式会社入社。
- 1993年 人事部へ異動。同部において
人事制度改革・教育体系の
抜本的改革を推進。
- 2005年 同社を退職し、社会保険労務士
田代事務所を設立。
- 2006年 株式会社田代コンサルティングを
設立し、代表取締役就任。

【著書】

- 「日本版同一労働同一賃金の理論と
企業対応のすべて」(共著)
(労働開発研究会、2021年)
- 「企業労働法実務入門【改訂版】」(共著)
(日本リーダーズ協会、2019年)



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：海老名市

かながわ労働センター県央支所

検索

「就業規則をチェック！」 令和6年度労働講座（海老名）

受講申込書

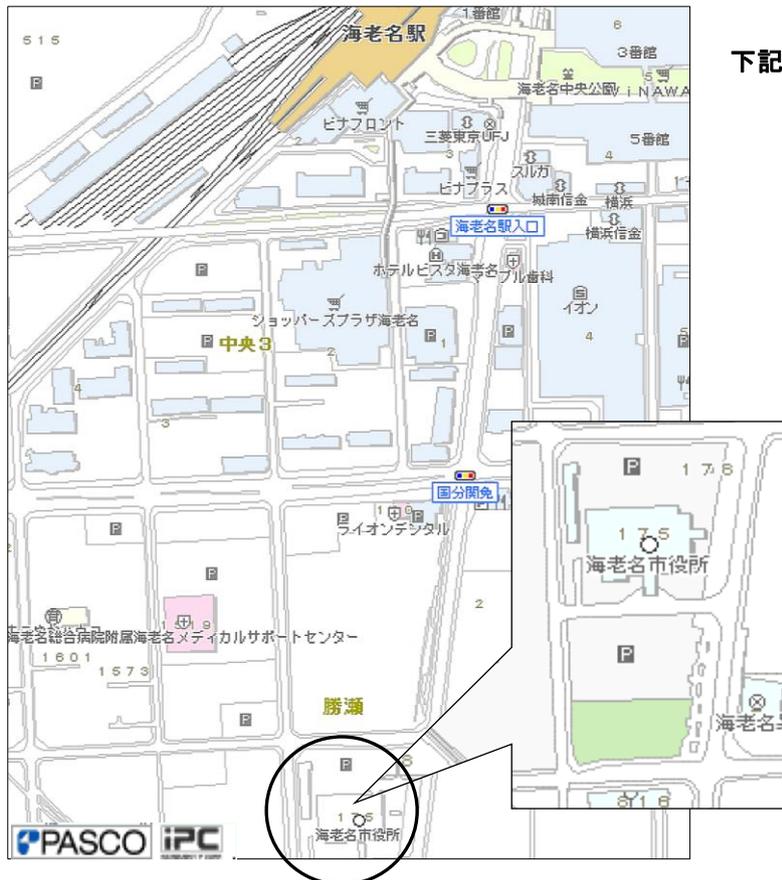


神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	7/17(水)	7/26(金)
当セミナーを何でお知りになりましたか			

※必須事項（必ずご記入ください）

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報とは本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 災害等やむを得ない事情によって、開催を中止する場合があります。



下記二次元コードからも、お申込みいただけます



会場案内 海老名市役所 4階

神奈川県海老名市勝瀬 175-1

- 海老名駅(東口)から徒歩10分程度
- 自家用車でご来場の際は、市庁舎駐車場をご利用ください。

事例から学ぶ!

労務トラブル解決のポイント

～ 就業規則・社内規程の見直しはお済みですか～

昨今の労務トラブルの現状を見ると、一部の社員の行動から引き起こされるトラブルや、ハラスメント行為に起因するメンタル不調者への対応等、職場での人間関係や就労環境の悪化を招く事案が後を絶ちません。こうしたトラブルを解決するためには、企業ルールを示した就業規則等の整備とその適切な運用が重要です。そこで本セミナーでは、労務管理上のトラブルを解決し、より良い社風・働きやすい職場づくりのために、企業がとるべき就業規則等の見直しポイントなどについて、事例を交えながら分かりやすく解説します。参加は無料ですので、ぜひお気軽にご参加いただき、最新の情報を業務にお役立てください。

内 容

【講師】

ドリームサポート社会保険労務士法人 高澤 舞 氏
特定社会保険労務士

法律事務所に約5年勤務し、主に民事事件や破産事件の書面作成などの業務に従事。プロとして法的な見地からの対応にとどまらず、企業や従業員の課題に歩み寄った柔軟なアドバイスの必要性を感じ、社会保険労務士を目指す。現在は、就業規則作成・改定業務のスペシャリストとして社内メンバーをリードするとともに、すべての顧問先企業の規程作成に関与。中小企業福祉事業団「リスク回避」と「社風づくり」を両立した就業規則のつくり方など、就業規則に関するセミナー登壇多数。

【内容】

- 職場での労務トラブルの現状
- 事例別改善策及び対処方法
- 就業規則・社内規程の見直しポイント
- まとめ及び質疑応答 等

※ 演題・内容は、調整の結果変更となる場合がございます

日 程 ・ 会 場

2024年 9月9日 (月)
14:00～16:00

開催形式：オンライン配信

※ オンラインミーティングサービス「Zoom」を利用します
※ 会場開催、アーカイブの後日配信は実施いたしません

募 集 概 要

参加費 無料 定員 100名 (要申込・先着順) 申込期限 9月4日(水) 17:00

対象 県内中小企業等の事業主、人事・労務担当者向け

参加申込・イベント詳細は、以下の相模原商工会議所ホームページをご覧ください。

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/63800>



1 お申込み

相模原商工会議所
ホームページから
お申込ください

2 受付確認

自動配信により、
受付確認メッセージが
送信されます

3 受講URLの送付

9月6日までに登録
いただいたメールアドレスへ
送付します

4 受講

受講URLより
アクセスください
※約30分前からアクセス可

<セミナーに関するご注意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、主催者は一切責任を負いません。

(1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェア等のスペック・設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できない、快適に受講できない場合。

(2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。

※上記に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知をお願いします。

本セミナーの録音・録音・撮影、スクリーンショット等は一切禁止とします。セミナーの内容、データにて配布される資料等に係るすべての著作権は講師または主催者に帰属します。

企業として取組むハラスメント対策 ～カスハラから従業員や会社を守るには～

セクハラ、パワハラをはじめ、さまざまなハラスメントが問題視されるなか、最近では顧客等からの従業員や企業に対する著しい迷惑行為「カスタマーハラスメント(カスハラ)」が社会問題となっています。

今後、従業員の保護を企業に義務付ける動きもあり、企業においてカスハラ対策を講ずることは喫緊の課題となっております。

今回は、カスハラにより従業員や企業にどのような影響があるのか、企業はカスハラにどのような対策を講ずる必要があるのか、事例をまじえて分かりやすく解説します。

令和6年11月6日(水) 15:00～17:00

サン・エールさがみはら 第1研修室

JR横浜線・JR相模線・京王相模原線 橋本駅南口から徒歩10分
又はバス3分「緑区合同庁舎前」下車

※駐車場:隣接緑区合同庁舎第2駐車場(無料) 裏面をご覧ください

参加
無料

講義内容

- 多様化するハラスメントについて
- カスハラとは
- 安全配慮義務の一環としてのハラスメント対策
- カスタマーハラスメント企業対策マニュアル
- 事例を踏まえた対応と留意点
- 今後の法改正による対策強化に備えて

講師

弁護士 新村 響子氏(旬報法律事務所)

対象

使用者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申込制(先着順)

申込方法

- ▶電話(下記問合せ先)
- ▶ファクシミリ(裏面の申込書)
- ▶かながわ労働センター県央支所のホームページ

かながわ労働センター県央支所

検索



右の2次元バーコードからもお申込みいただけます▶▶▶▶

主催

神奈川県かながわ労働センター県央支所
公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
日本環境マネジメント株式会社

後援

相模原市

申込・問合せ

TEL046-296-7311

職場のコミュニケーション

～ハラスメントのない職場づくりを目指して～

参加無料

近年、職場のハラスメントが企業運営において大きな課題となっています。

信頼関係にもとづいた快適な職場をつくるために、自身のコミュニケーションの在り方を見直してみませんか。

今回の講座では、ハラスメントのない職場をつくるための考え方とスキルを学んでいただきます。

- 1 ハラスメントの正体
- 2 信頼関係の築き方
- 3 コミュニケーションの基本スキル
 - ①基本となる3つの考え方
 - ②聴き方（傾聴スキル）
 - ③伝え方（話の組立て・話法）
- 4 ハラスメントを未然に防ぐために



令和6年 **12** 月 **2** 日（月） 15:00～17:00

座間市役所 5階 5-4 5-5 会議室

小田急線 相武台前駅・座間駅より徒歩またはバス（詳細は裏面参照）

講師

岩本 好之 氏

（ピープル・ブリッジ 代表）

- ・米国NLP協会認定 NLPマスタープラクティショナー
- ・日本メンタルヘルス協会認定 基礎心理カウンセラー
- ・HRD 株式会社認定 DiSC トレーナー
- ・シックスシグマブラックベルト（GE社在籍時）

通信、鉄道、食品などの大手企業への支援実績や、行政機関等での講演実績がある。

※略歴は裏面に掲載しています



対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

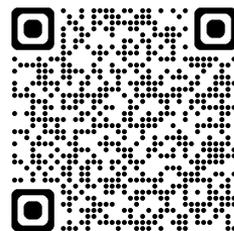
定員

30名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先） ファクシミリ（裏面の申込書）
ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：座間市

「職場のコミュニケーション ~ハラスメントのない職場づくりを目指して~」

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 県の広報・市の広報・当センターからの案内・会社・組合・関係団体・その他 ()			

※必須事項 (必ずご記入ください) ■個人情報 は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。

■申し込みは先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

■連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

■災害等やむを得ない事情によって、講座の開催を中止する場合があります。

【講師略歴】

- ・1980年 日本大学 卒業
- ・1980年 国内金融機関で、営業、営業企画、IT、人事など幅広い領域で実務とマネジメントを経験。
- ・1998年 米国コングロマリット企業、GE(ゼネラル・エレクトリック)社でブラックベルトに選出され、数多くのシックスシグマ手法による問題解決プロジェクトの推進と人材育成に携わる。
- ・2002年 大手金融機関にスカウトされ、全社的な経営改善活動の推進、および人材育成に従事する。
- ・2007年 専門性を高めるべく組織変革コンサルティング会社に移り、多様な企業の問題解決、人材育成を支援。
- ・2009年 ピープル・ブリッジ設立。企業研修、コンサルティング、また個人向けカウンセリングに取り組む。

会場案内：座間市役所

〒252-0021 座間市緑ヶ丘1丁目1番1号

■小田急小田原線

相武台前駅から徒歩約 15 分

座間駅から徒歩約 20 分

■座間市役所の駐車場利用可

(無料)

■バスをご利用の場合

相武台前駅から(神奈川中央交通)

停留所番号 1 番

系統番号 台 04 海 10 台 12

市役所・谷戸山公園前

又は座間市役所入口で下車

